

道州制を許さず、憲法にもとづく 国と自治体のあり方を考えるシンポジウム

地方分権改革（地域主権改革）によって、「義務付け・枠付け」見直しや国の出先機関の廃止などが検討され、国の責任を放棄しながら、公務・公共サービス切り捨てや住民への負担強化がすすめられてきました。

いま、財界が「究極の構造改革」と位置づける道州制導入の動きが加速しています。自民・公明がねらう「道州制推進基本法」では、全国に10程度の道州をつくり、国の役割を外交や防衛に特化させることなどを内容とし、憲法にもとづいて、国が果たさなければならない責任を投げ捨て、「この国のかたち」を根本から変える点できわめて重大です。

シンポジウムでは、「道州制推進基本法」の提出がねらわれる緊迫した情勢のもと、道州制の問題点を明らかにし、憲法を守りいかに国と自治体のあり方について議論を深め、今後の展望や運動の方向を探ります。

○講演 岡田知弘さん

（京都大学大学院教授）

○シンポジウム

【コーディネーター】

永山利和さん

（行財政総合研究所理事長）

【シンポジスト】（五十音順）

岡田知弘さん

（京都大学大学院教授）

尾林芳匡さん

（自由法曹団・弁護士）

田代兼二郎さん

（三重県朝日町長）

前田美津恵さん

（全国生活と健康を守る会連合会事務局次長）

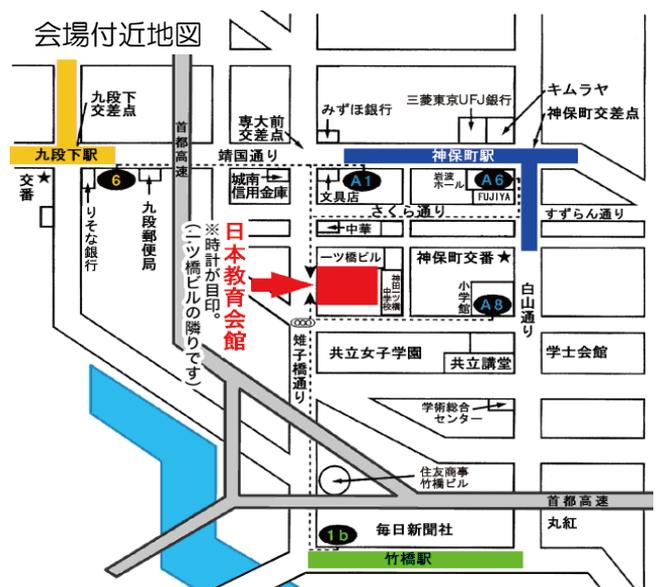
とき **11月9日(土)**

13時開会（17時閉会予定）

ところ **日本教育会館**

（千代田区一ツ橋2-6-2）

参加費無料



主催 **全国労働組合総連合（全労連）**

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館 4F

TEL 03(5842)5611 FAX 03(5842)5620

